

簡易水道料金の格差解消について

1. 第3回審議会（6月30日）の意見反映

（1）口径13mmの基本料金の設定

旧恵那市では口径13mmと20mmが同一料金ですが、旧町村では別料金となっています。このため、格差解消により統一する口径13mmの料金水準を設定することとします。

簡易水道の基本料金比較表：1ヵ月当り

	口径13mm (円/月)	口径20mm (円/月)	割合(13mm/20mm) (%)	
飯地	2,835	2,835	100%	
中野方	2,625	2,625	100%	
岩村	1,260	1,365	92.3%	恵南の 平均 89.2%
山岡	924	1,113	83.0%	
明智	1,134	1,501	75.5%	
串原	2,310	2,415	95.7%	
上矢作	1,890	2,100	90.0%	
下原田	2,310	2,520	91.7%	

ほぼ中間的な上矢作の割合を採用し、料金水準は上水道の口径20mmの90%とします。

上水道 1,312 円/月 × 0.90 = 1,186 円/月（消費税端数調整）とします。

（2）旧恵那市の格差解消

旧恵那市内（椋実地区は除く。）においては、上水道の隣接地区で簡易水道との格差解消の要望が強く、また、総合計画の展開計画期間の最終年である平成22年までに整備が完了する予定のため、飯地、中野方簡易水道とあわせ、早期に直接上水道料金を適用することとします。

総合計画の平成22年まで完了予定水道事業

上水道第7次拡張計画（姫栗）

毛呂窪簡易水道

中野方簡易水道区域拡張（河合地区）

小野川飲料水供給施設

(3) 移行期間の検討

料金統一の移行期間を4年(H19-22)としていますが、激変緩和のためさらに数年延長することを含め、引き上げ率が大きな簡易水道に配慮して、料金の格差解消の移行期間について再度検討をお願いします。

参考

総合計画展開計画期間及び行財政改革大綱計画期間

平成18年度～平成22年度 5カ年間 19年度から4カ年間

合併に伴う財政特例期間

平成16年度～平成25年度 10カ年間 19年度から7カ年間

(4) 料金体系の調整

格差縮小、統一において、上水道料金への一方的な吸収ではなくより良い料金体系の選択となるよう配慮します。

基本料金の考え方

簡易水道においては10m³までの水量が定額となっていますが、山間地では今後高齢化、小家族化、井戸併用等により少量の使用が増加すると考えられます。

このため、使用水量に見合う料金を設定し、基本料金を0m³に設定するほうがより合理的と考えられ、相対的に公平な料金負担となります。

電気、ガス等の料金も、使用量がない場合は基本料金のみとなる体系となっています。

逦増料金の考え方

簡易水道は本来、人口の比較的少ない農山村につくられ、事業用の水量には限界があります。

また、事業用の大口径に対する最大水量を確保するため、設備準備費が必用となっています。

逦増料金制は、大口需要の料金に費用の上昇を反映させ均衡の確保を図るため採用されています。

(5) 改定料金表

口径 (mm)	基本料金 (円/月)	従量料金 (1m ³ につき) (円)			
		第1段階 1~10m ³	第2段階 11~20m ³	第3段階 21~50m ³	第4段階 51m ³ ~
13	1,186	79	138	220	243
(簡水のみ)					
13	1,312				
20	1,312				
25	3,444				
30	5,670				
40	9,334				
50	13,471				
75	27,940				

参考資料 P 1 . P 2

2 . 経過措置の試案

(1) 口径 13 mm、 20 mm

月 20m³ 以下の料金については、最も引き上げ率が高い山岡の簡易水道料金を基準に、毎年、定率で格差を解消します。率は 5% ~ 10% とします。

月 20m³ 使用時での上水道との料金比率表：**定率 5% の場合**：口径 13 mm

	現在	移行期間						統一
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
山 岡	65%	70%	75%	80%	85%	90%	95%	100%
明 智	71%	75%	80%	85%	90%	95%	100%	100%
岩 村	75%	80%	85%	90%	95%	100%	100%	100%
柏 尾	81%	85%	90%	95%	100%	100%	100%	100%
宇 連	88%	90%	95%	100%	100%	100%	100%	100%
上矢作	94%	95%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
串 原	106%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
下原田	106%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
中野方	116%	110%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
飯 地	122%	110%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

移行期間は、H 1 9 - 2 4 の 6 年となります。

参考資料 P 3

月 20m³以下の料金：口径 13 mm

(単位：円)

使用水量 (m ³ /月)	上水道料金 (現行)	20m ³ /月使用時での上水道料金との比率							
		70%	75%	80%	85%	90%	95%	100%	110%
0	1,186	830	889	948	1,008	1,067	1,126	1,186	1,304
10	1,976	1,383	1,482	1,580	1,679	1,778	1,877	1,976	2,173
20	3,356	2,349	2,517	2,684	2,852	3,020	3,188	3,356	3,691

参考資料 P 4

月 20m³を超える料金(従量料金)については、急激な値上がりを緩和するため、4年で引き上げます。ただし、旧恵那市については、2年で引き上げます。

区 分	現行	移行期間(5等分)					統一
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	
第3段階：21-50m ³ /月	126円	145円	164円	183円	202円	220円	
第4段階：51m ³ /月以上	126円	150円	174円	197円	220円	243円	

口径 20 mmについても、口径 13 mmと同様の考え方で行います。

一般家庭での移行期間中の料金

参考資料 P 5 . 6

(2) 口径 25 mm以上

基本料金は、H19 から移行します。

従量料金については、急激な値上がりを緩和するため、4年で引き上げます。ただし、旧恵那市については、2年で引き上げます。

区 分	現行	移行期間(5等分)					統一
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	
第1段階：0-10m ³ /月	0円	79円	79円	79円	79円	79円	
第2段階：11-20m ³ /月	0円	138円	138円	138円	138円	138円	
第3段階：21-50m ³ /月	126円	145円	164円	183円	202円	220円	
第4段階：51m ³ /月以上	126円	150円	174円	197円	220円	243円	
明智 25 mm	147円	150円	174円	197円	220円	243円	
30 mm	168円	150円	174円	197円	220円	243円	
40 mm	189円	210円	210円	210円	220円	243円	
50 mm	210円	210円	210円	210円	220円	243円	
75 mm	231円	210円	210円	210円	220円	243円	
串原 全口径	157円	150円	174円	197円	220円	243円	